

質問順位	14	質問者	清水雅人議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
1. 行政全般	1. 改元にもなう文書の表記について	1. 来年4月30日に天皇が退位し、5月1日の新天皇即位の日が改元の日になる。市政に関わる様々な資料は、元号が使われている。市民は家族の年齢を数えたり、次の周年記念日は何年かなどを考えるときに大変苦労する。例えば、広報たきかわは、表紙の発行年に西暦を使っている。しかし、滝川市人口ビジョン（平成28年3月策定）は、将来予測は西暦のみか元号併記なのに、過去と現在については元号のみとなっており、20年後に読み返したときに、苦労するだろうと思うものもあります。滝川市の統計は、すべて元号なので、見づらさを感じます。そこで今後は、中長期計画書などについては、西暦・元号を併記するなどすることで、換算したり速見表を見なくても「何年前か」、「何年間か」などについてわかりやすい広報、周知、連絡文書になると思うが、考え方や計画を伺う。		
	2. 障がい者雇用について	1. 多くの中央省庁が雇用する障がい者の人数を、長年にわたって実際より水増しした数字で公表していた問題が、深刻な広がりを見せている。都道府県や大きな市などでも見つかっている。一方、滝川市は問題ないと聞いて安心している。しかし、障害者雇用率制度、障害者雇用促進法に基づいた地方自治体の雇用実態については、概要等が公表されていない。そこで以下について伺う。①対象障がい者数（分子）と正職員、臨時・嘱託職員の内訳、②対象雇用数（分母）とその内訳（普通会計、市立病院事業会計等で）、③市は、正規職員、臨時・嘱託職員の採用の選考では、特別枠を設けていないとしている。毎年ではなくても、長期的な障がい者雇用率の計画を持ち、随時に枠を設ける考えについて伺う。		

質 問 順 位	14	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
2. 福祉行政	1. 特別障害者手当について	1. 日常生活に常時特別介護を必要とする障がい状態にある20歳以上の在宅の方に対して、特別障害者手当制度があり、2017年度は53人が受給している。これは、身体障害者手帳などの障がい者の等級や要介護認定の基準とは別のものである。ここで、要介護度の高い方で、申請すれば対象になる方が、制度を知らないために、受給していない状況があると言われている。現状（該当者、ケアマネージャー等への周知）と、制度を知らずに受けられていない方がないように対応を求める。		
3. 江部乙地区について	1. 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート結果について	1. 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査結果が、8月の総務文教常任委員会で報告された。江部乙中学校の今後のあり方について、寄せられた1歳から小学生のお子様を持つ保護者69世帯からの回答は非常に貴重と考える。来年度末に策定する次期小・中学校適正配置計画にどのように反映するのか伺う。また、今回は特に統合した場合のデメリットについて聞く。スクールバスの時間について、「30分以内」と回答された方が8割近いことから、「30分を基本に1時間が限界と判断されていることが伺える」と分析している。実際にはどれくらいかかるのか伺う。		

質問順位	14	質問者	清水雅人議員	
件名	項目	要旨	メモ	
		2. 総合分析では、「江部乙地区の中学校への通学を希望される方は6割以上にのぼり、地域校の存在の大きさが読み取れる結果となりました。しかし、生徒数減少に伴い、現実的な教育環境としては、統合を選択する傾向が確認できます。」と分析している。また「統合はやむを得ない」「一定の生徒数を下回れば統合すべき」と64%の方が答えている。生徒数の減少について、2019年度に50人を下回り、2026年度に30人を下回ることが想定されている。①市内の他の3中学校よりかなり高い減少率の想定ではないか。②8年間に中学1学年～3学年までの20人の減少は、子育て世帯数では、何世帯程度の減少となると想定しているのか。③全市の1歳から小学校6学年までの子を持つ世帯数（昨年度末）は。		
	2. 総合計画、都市計画マスタープランとの関係について	1. 江部乙地区の中学生以下の人口が減っていくことは、統合の是非にとどまらず、将来的には、「中学校がない」との理由で、子育て世代の居住が激減する可能性があるのではないかと。地域居住者がさらに減少し、高齢化が進めば、生活や産業、コミュニティなどに対する影響は多大と考える。総合計画では「便利な市街地のまわりに、美しい農村景観の農業地域が広がる、都市部と農村部が調和したまちという特徴を活かしながら、これまで培ってきた優位性や地域特性をまちの魅力として磨き育て、郷土滝川に愛着と誇りを持てるまち、誰もが滝川市に行ってみたい、住んでみたいと思われるまち、世界の人々が行き交い、多文化が共生し、集客・交流による賑わいと活力のあるまちを、市民・団体・企業・行政が思いを共有し、総力を挙げてめざしていきます。」都市計画マスタープランでは「江部乙地区の人口は減少が続き、高齢化が急速に進んでおり、本市内の地区で最も高い4割を超える高齢化率となっています。（中略）。人口の減少が続くと、今後さらなる未利用地の増加も懸念されます。」とある。両計画は江部乙地区の年齢構成や、都市部と農村部の調和を保つことを強調しています。中学校の適正配置のために人口維持と子育て世帯の居住促進策を実行することは、「市政の正念場」と言えるのではないかと考えを伺う。		

質 問 順 位	14	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 江部乙地区等の子育て世代居住促進策について	1. 江部乙地区の子育て世帯数を本年度並みに維持することができれば、在校生50人を維持できることになる。そのためには、農業後継者、新規就農者増の対策、500人を超える社会福祉事業団職員のほか、農協職員、地域医療機関関係者の江部乙定住対策、これら以外の居住促進が必要。そこで、①社宅や賃貸住宅を整備する事業者、新築・中古住宅を購入する子育て世代に対する固定資産税等の減免制度を、検討できないか。②地区人口は3月末で3,330人。これは空知管内では、上砂川町、沼田町、妹背牛町、雨竜町、秩父別町、浦臼町より多く、歌志内市、月形町との差は200人未満である。これらの町は役場など核となる団体・施設の職員が、町内に住まなければならない義務のような意識があるので、子育て世代の世帯数の割合も多いのではないか。このような条件の差を埋める対策が必要ではないか。なお①②については、東滝川地区も含めた制度・対策として伺う。		